

令和3年 7月13日

5・6年生保護者 様

吉川市立三輪野江小学校
校長 浦井 智治

蔓延防止等重点措置延長に伴う林間学校の実施について

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、7月12日(月)に東京都に緊急事態宣言が発令されるとともに、埼玉県で蔓延防止等重点措置が延長されました。本校では、児童の安全・安心を第一に、林間学校についての検討を進め、現在のところ予定通り実施する方向ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、林間学校の延期もしくは中止も考えざるを得ないこともあるところです。

つきましては、下記の通り、林間学校の実施における判断基準と現時点での対応策をお知らせしますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

なお、今後も急な変更により、ご迷惑おかけすることもあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 延期もしくは中止の判断基準

- (1) 政府により緊急事態宣言が出された
- (2) 埼玉県より独自の緊急事態宣言および県境をまたぐ移動自粛要請が出された
- (3) 目的地の都道府県より独自の緊急事態宣言が出された
- (4) 目的地の都道府県が他県小学校の林間学校の受け入れを拒否している

2 現時点の対応策

(1) 実施説明会について

- ・林間学校を延期する場合には、延期に伴う実施説明会を行います。

(2) 保険加入について

- ・学校旅行総合保険 … 6月23日(水)にHome & School で送信したもの
- ・コロナお守りパック … 旅行中や旅行後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合に支払われる保険。

※上記の保険代金として、現時点で600円程度となります。

※7月30日～8月1日に実施できなかった場合は、中止とせず延期を考えています。したがって、その日程でのキャンセル保険への加入は行っていません。